

令和7年度

東京都発達障害者支援地域協議会

令和8年2月16日（月）

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

午後5時11分 開会

○新田部長 大変お待たせいたしました。ただいまより令和7年度第2回東京都発達障害者支援地域協議会を開催いたします。

本日は、委員並びに幹事の皆様には御多忙の中、本委員会に出席いただきありがとうございます。

私は、東京都福祉局障害者医療調整担当部長の新田でございます。審議に入るまでの間、事務局として進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会の議事録につきましては、都のホームページにおいて公開を予定しております。委員の皆様には後日校正をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に電子データで送付させていただいております。

資料の1として、この東京都発達障害者地域協議会の委員名簿、資料2として事業の実施要綱、資料3として協議会の設置要領、資料4として令和7年度発達障害児（者）支援事業の実施状況、資料5-1として、こどもTOSCAの活動報告、資料5-2として、おとなTOSCAの活動報告、資料6-1として発達障害者相談支援研修知識力向上研修及び医療従事者向け講習会実施報告、資料6-2として発達障害者相談支援スキルアップ研修実施報告、資料6-3として成人期発達障害者支援力向上研修実施報告、資料7ペアレントメンター養成・派遣事業の実施報告、資料8、発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業実施報告、資料9として発達検査体制整備支援事業の実施状況、資料10、令和7年度判定委員会への心理士派遣について、資料11、令和8年度発達障害児（者）の支援関係事業について、資料12、産婦・乳幼児健康診査支援事業（5歳児健診）、資料13、令和8年度判定委員会への心理士派遣について、資料14-1、東京都手をつなぐ育成会様提供の資料としてポッドキャスト配信チラシマリコとときどきモモコの部屋、資料14-2として、同じく共生社会シンポジウムチラシ。以上となります。

御不足等あればお伺いいたします。

次に、本日の委員の出欠状況でございますけれども、資料の1に名簿がございます。

東京大学相談支援研究開発センターの渡辺委員、社会福祉法人正夢の会の山本委員、一般社団法人東京精神病院協会会長の平川委員、産業労働局雇用就業部計画調整担当課長の藤原委員からは御欠席との御連絡をいただいております。また、西東京市健康福祉部障害福祉課長の小林

委員、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長の小嶋委員からは遅れて参加との御連絡をいただいています。また、NPO法人東京自閉症協会副理事長の尾崎委員が欠席でして、代理で吉田様に御出席をいただいております。また、今年度初めて参加される委員として、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事の渡邊委員、教育庁指導部特別支援教育指導課長の中村委員に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

その他の委員につきましては、名簿に代えさせていただきます。

続きまして幹事の出欠状況です。

山科幹事、福島幹事は欠席との御連絡をいただいております。また、障害者施策推進部障害児・療育担当課長の片山委員が今年度初めて参加しております。その他の幹事の皆様につきましては、名前の読み上げは割愛させていただきます。

同じく、事務局につきましても紹介は割愛させていただきます。

委員長、副委員長につきましては、前回、加藤委員長、坂田副委員長を御指名していただきましたので、引き続きお願いいたします。

次に本日の議事ですが、お手元の次第に従いまして、おおむね19時頃までを予定しております。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

御質問等の際には手を挙げてください。よろしくお願いいたします。

それでは以降の進行は加藤委員長にお願いいたします。

○加藤座長 ちょっと遅くなりまして申し訳ございませんでした。以後、進行を務めます加藤です。

議題の1は、令和7年度の東京都における発達障害児（者）支援関係事業の実施状況についてであります。なお、議題1には、第1回協議会で説明済み資料を更新したものもあります。限られた時間を有効に活用できるよう、第1回協議会での説明内容と重複する説明は省略していただき、主に変更点を中心に御説明ください。

まず、発達障害児（者）支援事業の実施状況について、事務局からよろしくお願いいたします。

○永谷課長代理 事務局の永谷でございます。私のほうから令和7年度発達障害児（者）支援事業の実施状況について御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。

令和7年度の発達障害（児）者支援事業の実施状況の概要を御説明いたします。

なお、今年度の第1回地域支援協議会で御報告した内容と重複する部分もございますので、第1回協議会で御報告した以降に付け加えるべきポイントを重点的に御説明いたします。

では、スライドをお願いいたします。

まず、発達障害者支援センター事業でございますけれども、追加で御説明する点はございません。今年度の相談支援や普及啓発・研修等、地域支援マネージャー等による活動については委員の方から御説明をいただければと思います。

次、お願いします。

次に、発達障害者支援体制整備推進事業でございます。

本日第2回の発達障害者支援地域協議会を実施しておりますので、開催情報を更新しております。

シンポジウムについては、資料の更新はございませんけれども、今年度のシンポジウムの準備を行っているところでございますので、あくまでも現時点案ということで口頭で御説明します。

昨年度からシンポジウムの対象を都民の方にも拡大をいたしまして、一定期間の動画配信を行う形としております。今年度も同様に、一定期間、都民の方も含めて動画配信を行う形式で実施する予定でございます。

テーマにつきましては、昨年度発達検査について取り上げましたが、今年度はペアレントトレーニングを中心とした家族支援をテーマに実施する予定でございます。平成28年度にもシンポジウムで取り扱ったテーマですが、シンポジウムを都民向けに拡大したことも踏まえまして、改めて区市町村及び保護者向けの周知を図るため、このテーマを設定させていただきました。

基調講演は、家族支援に造詣が深い有識者の先生に御講演をお願いする予定で調整を進めております。自治体における取組事例の紹介については、ペアレントトレーニングを中心とした家族支援に取り組まれている自治体の方に事例紹介をお願いしているところでして、ペアレントトレーニングを未実施である自治体の参考になるような事例を紹介できればと考えております。このシンポジウムにつきましては、またプレス発表やホームページでの案内を行う予定ですので、皆様におかれましても改めて周知に御協力をいただければと思います。

専門人材育成やスーパーバイズについては更新はございません。専門人材研修の今年度の実施状況につきましては、後ほど委員から御報告がございます。

以上でございます。

続きまして、専門人材研修の詳細の資料ですが、こちらは更新ございませんので、次のスライドへお願いします。

スーパーバイズの詳細の資料、こちらにつきましても特段の更新はございません。

次、お願いいたします。

次、ペアレントメンター養成・派遣事業の資料ですが、こちらについても更新ございません。後ほど委員から具体の御説明がありますけれども、事業化する自治体が増えてきておりまして、今後、このような状況を踏まえた事例展開を検討していきたいと考えております。

次をお願いします。

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業についても、資料の更新はございません。

次、お願いします。

発達障害者専門医療機関ネットワーク構築事業についても同様で、資料の更新はございません。

次、お願いします。

巡回支援専門員整備事業についての資料の更新は特段ございません。

最終ページをお願いします。

こちら世界自閉症啓発デー及び発達障害週間における都庁や東京ゲートブリッジをイメージカラーのブルーでライトアップする取組ですが、こちらについて第1回の協議会で御説明したとおり、来年度も実施する予定でございます。

説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、各事業の詳細については、この後、各委員から御説明がありますので、またそこで御質問いただければと思います。

次に、東京都発達障害者支援センター（こどもTOSCA）について、坂田委員から報告をお願いします。

○坂田委員 よろしくお願いいたします。坂田です。

声聞こえていますでしょうか。

○加藤座長 はい。

○坂田委員 先ほどチャットに送りましたけれども、先ほどの御報告が少し声が途切れ途切れで聞き取れませんでした。

○事務局 失礼いたしました。今マイクを2台体制にしましたので、より音声がかんこえやすくなるかと思っております。申し訳ございませんでした。

○坂田委員 ありがとうございます。

では、令和7年度こどもTOSCAの御報告をいたします。

前回第1回のときに4月から10月までの御報告をしております。今回は、11月、12月の2か月間を追加したものを資料のグラフ等にお示ししております。

今、画面共有されているのが相談の総数ですね、501件となっております。10月までの件数から101件増加をしております。その内訳につきましてはグラフを御参照いただければと思いますけれども、グラフのほうが、ちょっとめくっていただいて、相談者の内訳、あと年齢別の内訳、あと相談対象者男女、診断分類別内訳、それと相談主訴の内訳というふうになっておりますので、御参照ください。

続いて、多摩地域出張相談の実績になります。11月に2件相談の申込みがありましたので、12月までのところで8件の相談を実施しております。

続いての相談者に情報提供した関係機関については、資料のほうを御参照いただければと思います。

相談支援についての総括としましては、昨年度より開始しました多摩地域の出張相談につきまして、やはり少数にとどまっているような状況がございます。要因としましては、出張相談に限らずなんですけれども、全般的に利用者のニーズとしましては、電話でお問合せいただいた際、その場ですぐに相談したいというような御希望が大多数ですので、それによる結果であると考えておりますけれども、改めて周知方法を再検討しまして、相談を必要とする方々へ情報が行き届くよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、地域支援マネジャーの活動について御報告いたします。

初めの資料はこれからの予定となっておりますけれども、おとなTOSCAと共催で、主に行政職員を対象としました小規模地域連携会議を2月25日水曜日にオンラインで開催をいたします。

また都民向け講座につきましては、3月1日の日曜日にハイブリッドで開催予定となっております。

続いての資料のほう、その他の活動につきましてはこちらのグラフのほうを御参照ください。地域支援の総括です。

地域支援としましては、今年度は中学生、あと高校生の個人からのお問合せというのが数件ございまして、友人の対応とか、将来の進路を見据えて発達障害について学びたいというようなお声をいただいて、それについての対応をしております。

また、人口規模が小規模のところの自治体を訪問させていただきまして情報収集等を行いました。その中で対象となる児童は少数なんですけれども、地域を離れても相談できる場というのを意識されながら現在も対応を続けていらっしゃる、保護者の交流の場というのを積極的に提供されていたり、5歳児健診の実施を入り口としまして、小学校入学以前から各分野の連携を活発に図るなど実態に即した取組をされているということが把握できました。

次年度以降は、こういったほかの自治体の取組を知っていただいて、各自治体における発達障害の支援体制整備の参考にしていただけるような企画というのを検討していきたいというふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

昨年度より取り組んでおります強度行動障害のある人への支援体制整備につきましては、今年度各現場で中核を担う人材を対象に、中核的支援人材養成研修というのを実施しております。施設のほうの給付費にも関わるということの影響もしまして、受講を希望される方というのが殺到しているような状況でございました。

次年度以降も実施予定ではありますけれども、トレーナーの不足とか研修の供給体制が十分ではないというような課題がございますので、こちらについては早急に検討・対応していく必要があるというふうに考えております。

また、現場へ直接訪問しまして助言・指導を行うような集中的支援につきましては、選定した自治体においては試行的に実施をしております、同時に各自治体に向けて周知を行って、集中的支援の対象機関を募集しているというような現状になっております。

こどもTOSCAの御報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは次に、東京都発達障害者支援センターのおとなTOSCAの活動について、マネジャーの桑野のほうから御説明申し上げます。

○桑野マネジャー 公益財団法人神経研究所の桑野と申します。おとなTOSCAの活動について報告させていただきます。

次のスライドですね。

前回報告した以降の数字を追加しております、1月末時点までで1,698件の御相談を受けておりました。年代の内訳につきましては資料を御確認いただければと思います。

次のスライドお願いいたします。

診断分類の内訳と相談者の内訳も資料を御確認いただけたらと思います。

次のスライドをお願いします。

相談方法と相談主訴についても大きな変化はございませんでした。

次のスライドをお願いいたします。

情報提供先については、前回同様の結果となっております。多摩地区の出張相談につきましては、11月、12月と1月まで連続して予約が入りまして実施もしております。

次のスライドをお願いいたします。

続いて地域支援マネジャーの活動に移らせていただきます。

前回御報告したところと変わっているところが、アンケートを実施いたしました。あとQ-SACCSにつきましては、前回御報告の際もう一自治体実施予定ですということで御報告していたんですけれども、多摩地区のほうで1自治体、自立支援協議会のこども部会ではあったんですけれども、ここで地域診断を実施しております。

次のスライドをお願いいたします。

こちら小規模地域連携会議1回目はアンケートを実施いたしましたので、そのアンケートの結果について御報告させていただきます。

62ある自治体の中で58の自治体から回収することができました。我々の案内に問題があったのかどうだったのかということも含めてアンケートを取って見たんですけれども、会議案内の周知についてということでは、そもそもこのメールを受け取っていないとか行っていないというような自治体さんが17自治体もあるということが、ちょっと一つ驚きでありました。あとは関係部署のほうにメールを転送していらっしゃるところが41自治体ございます。

私どもの案内が分かりやすかったか否かということでは、どちらでもないということが一番割合として大きかったんですけれども、やや分かりにくかったというものは11機関でして、おおむね分かりにくさというのは課題ではなかったんじゃないかと考えております。

各自治体さんに発達障害支援への課題がありますか、ありませんかと、そういうことを尋ねてみたところ、課題がありますということが37自治体ございます。

今後、小規模地域連携会議で取り扱ってほしいテーマということでは、他の自治体の取組事例と工夫とか、あとは発達障害児（者）支援における庁内連携の具体的な進め方ということがニーズとしては高くございました。

そこから言えることは支援課題を抱える基礎自治体というのは半数を占めてはいるんですけれども、今回のQ-SACCS自体に関心が高くなかったということが考えられます。

次のスライドをお願いいたします。

アンケートの結果から、自由記述等もあったんですけれども、先ほども御報告したとおり、そもそも周知すら行っていません、受け取っていませんという自治体が17自治体ということがありまして、こういう自治体には働きかけていく必要があるというふうに考えております。

案内の分かりやすさという点では、どちらでもないというところが半数占めておりまして、案内において自治体のメリットとか、あるいはキーマンへの働きかけという点が、我々TOSCA側に不足していたのじゃないかというふうに考えております。

自治体への支援については個別対応に切り替えたんですけれども、Q-SACCS自体は全く関心がないわけではなさそうなんですけど、やっぱりキーマンとなり得る人へのアプローチの不足というところが今年度の課題だったかなというふうに考えております。ですので、来年度以降は、各自治体におけるキーマン探しとか働きかけということを行っていくことが課題だというふうに認識しております。

来年度以降は、他自治体の取組を知りたいということがやはりニーズとして高かったことがありますので、次年度以降の、すみません、「課題」表記してしまったんですが、「テーマ」にしていきたいと考えております。

それ以外の活動につきましては、お示ししている資料を御確認いただけたらと思います。

次のスライドをお願いいたします。

相談と地域支援マネジャーの活動とを併せて総括させていただきますと、相談件数自体は1月末時点では前年比で約10%の減少で、前回報告させていただいたときは20%ぐらい減少していたということがありますので、その減少率は低減しておりました。

あと、多摩地区の出張相談が毎月入ってくるようになっております。これは12月におとなTOSCAのホームページを刷新したということが影響しているかもしれませんが、今後また継続的に見ていきたいと考えております。

Q-SACCSにつきましては先ほども御報告したんですけれども、地域のキーマンの発掘・支援というところが、地マネの活動としてすごく重要であるということを確認しながら来年度以降活動していきたいと考えております。

それからこどもTOSCAの坂田センター長からも御報告あったんですけれども、都民の方から発達障害向けの講演を実施してほしいという要望も受けておりますので、都民向け講演会を3月1日に開催いたします。次年度以降も継続して開催をして、発達障害の普及・啓発を行いながら、TOSCAの認知度を高めていきたいというふうに考えております。

桑野からの報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か御質問などございますでしょうか。特にないですか。

○事務局 手が挙がってないです。

○加藤座長 それでは次に専門的人材育成研修報告についてですが、山本委員は欠席ですよね。正夢の会からの報告は申し訳ありません、今日はありません。資料を読み取りいただくようお願いいたします。

なお、事務局から補足があります。

○永谷課長代理 事務局の永谷でございます。

山本委員御欠席ではございますけれども、一応ポイントだけ正夢の会から伺っておりますので、私のほうから簡単に御説明させていただきます。

研修の概要についてはこちらお読み取りいただきまして、次のページです。

前回報告では、全5回中第2回の実績だったと思いますけれども、全5回分終わりましたということで、トータルで申込者数が596人、参加者人数が412人で、参加率が69.13%でしたというところがございます。

この所属と、あと次ページ以降の属性の内訳につきましては、後ほど資料をお読み取りいただければと思います。またその後に続いてあるアンケートについてもお読み取りいただければと思います。

医療機関等向け講習会につきましても、研修概要は今こちらに表示されているとおりでございます。

次のページお願いします。

参加者の概況としては、申込者数が490人、参加者数が339人、参加率は69.18%ということでございました。こちらも令和7年度は6回開催予定でございましたけれども、6回まで開催した結果ということでございます。

こちらも属性ごとの実績については、お読み取りいただければと思います。またアンケートについても、お読み取りいただきまして。

今回の実施結果を踏まえた後期の総括と次年度に向けてのところについて、私のほうから読ませていただきます。

後期総括としては5点挙げられておりまして、まずの参加者数の状況でございます。

相談支援研修は例年どおり100名前後の参加があり、申込者数も100から150名と安定をして

います。一方で、医療機関向け研修は参加者が42名、48名、64名と低調であり、申込者数も70から90名程度にとどまり、定員を満たさない状況が続いています。もともと医療機関向け研修は、申込み・参加ともに少ない傾向がありましたが、本年度は特にその傾向が顕著となっています。東京都による広報範囲の拡大も行われていますが、現時点では大きな効果にはつながっていないところです。

アンケートでは講師や講義内容への評価は前期同様に高く、内容そのものへの満足度は高い。医療機関における発達障害の認知度が依然として低く、必要性が十分に理解されていない可能性が考えられる。今後も広報の強化に加え、医療領域における発達障害理解の啓発を継続的に進める必要があるというふうに考えております。

2点目、参加者構成の変化です。

前期と同様に、相談支援研修・医療機関向け研修ともに医療機関からの参加が増加しています。また、看護師や心理士など専門職の参加も増えており、福祉と医療の連携が進むことが期待されます。教育機関からの参加はまだ少数ですが、両研修で一定数の増加が見られたところです。今後、教育機関への広報を評価することで、さらなる参加増加を見込んでいます。

次のページで3点目です。講義中止への対応です。

講師の体調不良により一部講義が中止となりましたが、後日録画を行い、12月24日から1月12日に動画配信を実施いたしました。視聴者数は不明であるものの、アンケートの回答や感謝のコメントが寄せられており、一定の活用があったと推測されます。

なお、前期・昨年度前後に見逃し配信への要望はありましたが、現状では実施しない方針でございます。

4番、開催方法・日程に関する評価です。

土曜日開催であること、繁忙期を避けていること、オンライン開催で移動が不要であることなど、全体として好意的な評価が多かったというところです。オンライン開催については、自宅で集中できる、感染症の心配がないなどの利点が挙げられました。

一方で、平日開催を希望、午前中で終えてほしい、オンライン接続が難しかった、こくちーずが使いにくい、オンデマンドで好きな時間に視聴したいなどの御意見もありました。

ただし、オンラインで全5回視聴できた、次年度も参加したいといった肯定的な声も多く、現状の形式はおおむね良好と考えています。

5番、講義内容のバランス。

前期には成人分野の講義を求める声が多かったのですが、後期では成人期支援を扱う講義を

取り入れたことで、就労や成人期の課題に触れることができました。ただし、全体としては児童分野の講義が多く、今後はバランスの調整が必要と考えています。

また、LD支援についての要望もあり、今回は医療・相談の講義内で一定の内容を扱いましたが、今後さらに充実させる必要があるというふうに総括をしています。

次年度に向けた改善点ですね。こちらについても5点ありまして、まず研修内容の構成です。今年度も研修内容への効果は高く、相談支援研修では全5回受講したという声が増えていきます。一方で、毎年同じ講師ではなく変えてほしいという意見も寄せられました。

参加者の期待はアンケートを基に把握しておりますが、肯定的な意見が多く、初参加者も多いため、基本的な内容を重視した現行構成を維持しております。受講者との直接的なコミュニケーションに限られる中では、アンケートが最も重要な手がかりであり、来年度も同様に活用して構成を検討してまいります。

2番、成人期支援に関する講義の継続です。

昨年度は大人の発達障害に関する要望が多く、就労・大学支援・大人のデイサービスなどの講義は評価が高かったです。これは、講師の内容が参加者のニーズと合致していたためと考えています。

発達障害研修では、幼児期・児童期の課題が多く取り上げられがちですが、成人期の課題は見えにくく、サービス不足やニーズとのミスマッチも背景にある可能性があります。成人期支援の講義は、現状理解を深めるためにも継続が望ましいと考えています。

3番、参加者数減少への対応。

参加者数の減少に対しては、情報発信の強化が不可欠と考えています。こくち一ず経由の参加が多い一方で、東京都のホームページや行政からの案内を見て参加したという声も増えていきます。

正夢の会としてもホームページやSNSで告知を行っているが、今後はできる限り早期に年間スケジュールを公表し、参加しやすい環境を整えることが重要と考えています。

また、医療領域における発達障害の認識向上は喫緊の課題であり、特に成人期の発達障害は理解が進んでおりません。本人の困り感から初めて発達障害が疑われるケースも多く、広く情報提供を行う必要があると考えています。

次のページです。

4番でございますけど、次回内容への要望（アンケートより）ということで、こちらについてはお読み取りいただければと思います。

最後、5番の研修構成・運営面です。

午前・午後にまたがるのは長い、休憩が短いといった御意見もありましたが、全体構成を考えると現状値が妥当と考えています。

参加者の知識レベルが幅広いため、基礎編・応用編のような段階的構成を検討する必要があります。また、もっと深く知りたい、時間があれば詳細を聞きたかったという声もありまして、内容の深度調整も課題となっています。

双方向性を求める意見もありまして、質問時間の確保や事前質問の受付などが挙げられましたが、講義時間や事務局体制を考えると現状では難しい部分もあるというふうに考えております。

正夢の会の御報告についての補足は以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

次は坂田委員から報告をお願いいたします。

○坂田委員 私のほうからは、発達障害者相談支援スキルアップ研修について御報告させていただきます。

2ページ目をお願いします。

こちらの資料のほうに年間の研修概要を記載しております。

その中の星印をつけているところですね、10月から1月までに実施しました3つの研修について御報告いたします。

次のページをお願いいたします。

体験研修についてです。

こちらは今年度新たに企画した研修となります。成人の通所及び入所施設における1日体験体験を通して、発達障害のある人への理解と支援方法などを学んでいただくというような内容になっております。

日時、場所等はこちらを御覧いただければと思います。

続いてのページをお願いします。

こちら相談研修Vで、「強度行動障害における昨今の課題」というのをテーマにしまして、講義と事例提供を行ってグループディスカッションを実施しております。

日時等はこちらを見ていただければと思います。

続いての資料をお願いします。

こちら今年度新たに企画をしました実践発表となります。これまでの受講者のニーズとし

まして、事例を聞きたいとか、事例から学びたいといったような声が多くございまして、こういったような企画をいたしました。

成人の通所施設を利用する強度行動障害のある利用者の事例を2つ御報告させていただいて、その後、質疑応答と全体討議を通して学ぶといったような内容になっております。

日時等は、こちらの資料を見ていただければと思います。

次の資料をお願いします。

実施状況としまして、参加を申し込んだ理由、次が参加者の概況、それと参加者の感想につきましましては、6ページ、7ページ、8ページのグラフをお示しして記載しておりますので、御参照いただければと思います。

続いての資料をお願いします。

これは実施予定の研修になります。

2月28日土曜日に、ワイム貸会議室お茶の水にて、相談研修VI、青年期の発達障害をテーマとした研修になっておりまして、こちら渡辺慶一郎先生に講師をお願いしております。

次のスライドをお願いします。

最後、総括としましては、今年度は、これまで実施してきました研修に加えて、より実践的で現場で活用できるものを意識した研修というのを企画いたしました。

その中で、先ほどもちょっと御紹介しましたが、新たに企画しました体験研修につきましましては、こちらの想定以上に希望者が多くありまして、日程の調整が困難でお断りした方というのもしらっしゃいましたので、次年度以降は日程の設定含め企画内容も検討していこうというふうに考えております。

全体としましては、やはり受講者の確保というのが課題となっております。そのため今後その周知方法もそうですけれども、設定時期、それと研修内容によってはオンライン研修を取り入れるということも検討していきたいというふうに考えております。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは次に、マネジャーの桑野のほうから説明をいたします。

○桑野マネジャー 桑野でございます。

おとなTOSCAで行いました成人期発達障害者支援力向上研修について御報告させていただきます。

前回御報告したのから変わっているところが、困難事例検討会の多摩地域で実施しました

ということが前回との変更点です。

次のスライドをお願いいたします。次の次ですね。もう一つですね。そちらにございます。

立川のほうで開催させていただいたんですけれども、区部のほうからも御参加がありました。30名定員のところ23名の御参加となっております。アンケートの結果ですとか、申込みいただいた理由につきましてはこちらにお示ししているとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次のスライドをお願いいたします。

こちらの総括なんですけれども、1回目から3回目まで困難事例検討会の全体を通してなんですけれども、発達特性の有無にかかわらず、その対象者を知らうとする視点というのが非常に求められているように考えられまして、さいがた療センターで実施されている「問題解決しない事例検討会」の視点が有用のように考えられましたことから、次年度以降その点も考慮して準備をしていきたいというふうに考えております。

桑野のほうから報告は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

以上につきまして、何か御質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

長谷川委員どうぞ。

○長谷川委員 御報告ありがとうございました。

御報告の中でも触れられていたかと思うんですけれども、東京都がこれだけ人口も多く、必要としている人ももちろん多いですし、支援機関も多い中、やはり参加者の人数が少ないのが大変残念だなというふうに思って聞いておりました。

内容については本当にとっても充実しているので、今日の報告でもありましたけれども、参加形式とか、タイミングとか、そういったところでもう少し参加していただけるといいなというふうに思いました。すみません、感想になってしまったんですけれども、内容が大変充実しているだけに、とても残念だなと思いましたということをお伝えしたく、手を挙げました。

よろしくをお願いします。

○加藤座長 ありがとうございます。

桑野さん、どうですか。

○桑野マネジャー 長谷川委員からの貴重な御意見ありがとうございます。

確かに参加人数が少なかったときもありましたし、タイミングとか開催形式について従前通りで本当にいいのかというところも含め、また検討していきたいと考えております。

区部と多摩地区につきましては、多摩のほうがニーズが多かったというところがありますし、この開催形式と、あと開催の回数等、また東京都のほうとも相談しながら検討していきたいと考えております。

貴重な御意見ありがとうございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

今、長谷川委員からおっしゃられたとおりでして、特に第1回は非常に少なかったのですが、どうしたことかということで、第2回以降増やすのに一番多分大きいのは広報の仕方というか、連絡の仕方だと思われます。いろいろな各区市町村の担当者のメールアドレスや何かをいただいてそういうところに流したんですが、それが個人のプライベートのアドレスだったとか、いろいろあって、あるいは全く開いていないアドレスであったりとか、實際上、役に立っていないということが、その後で分かりました。そういうこともあって、今年3月1日に都民向けの、私どものところのホールで行うTOSCAとはどういうものかというようなのをやることにしたのは、それも大きいものです。そういうことをちょっとして、皆さんがどういうことでそういうことを知ることができるかということをこれから鋭意やっつけていこうと思っています。

ありがとうございました。

その他によろしいでしょうか。

そして次に、ペアレントメンター養成・派遣事業について、ペアレントメンター事務局である、こどもTOSCAの坂田委員から説明をお願いします。

○坂田委員 ありがとうございます。

ペアレントメンター養成・派遣事業について御報告させていただきます。

2ページ目をお願いします。

ペアレントメンターの登録数と、あと3ページ目のほうはペアレントメンターの活動状況、4ページ目のほうがペアレントメンター活動内容につきましては、それぞれ記載しております。前回の御報告と大きく変わってはなく、10月、11月、12月までのところが入ったので、2か月分が数としては追記されております。御参照いただければと思います。

続いて5ページ目ですね。

ペアレントメンターフォローアップ研修につきましては、令和7年12月5日金曜日と12月11日木曜日の2回、市町村部と区部にて同じ内容で実施をしております。

内容としましては、鳴門教育大学の小倉正義先生に「ゲームやネットとのつきあい方についての相談」について、これをテーマに御講義をいただいております。

2回の研修、合わせて46名のペアレントメンターさんに御参加をいただいております。

次、ペアレントメンターコーディネーターの活動につきましては、今年度引き続き自治体に対する事業化に向けた啓発、事業化の準備を進めている自治体からの相談対応、それとペアレントメンターの派遣調整や活動の同行などを行ってまいりました。

自治体単位での事業化においては、現在7自治体ではございますけれども、次年度はさらに3自治体増える見込みとなっております。その場合、次年度については10自治体になる予定となっております。

事業化する自治体が増える中で、今後は事業実施自治体間の情報交換等の機会が必要になってくるというふうに思われ、そういった場を提供することも検討していきたいというふうに考えております。

また、事業化に向けて啓発として、今年度に引き続いて次年度も事業説明会、それと事業報告会を実施することを予定しております。

御報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

今のペアレントメンターについて、何か御質問等ございますでしょうか。

宮崎委員お願いします。

○宮崎委員 東京LD親の会の宮崎です。

ちょっと毎回同じ質問をしてしまうんですけど、ペアレントメンターの養成事業が東京都から各自治体に移されて2年か3年ぐらいだったと思うんですけど、その前のコロナのタイミング等もろもろあって、ペアレントメンターに私もなれていないんですけど、その在住自治体がないのでなれないという状態が今後も引き続き続くんだろうなというのがあって、うちの自治体に聞いても、「そのうちね」が、あと数年は最低かかるみたいなことで聞いているんですけど、ほかの自治体にペアレントメンターの養成講座を受けに行くということは、これは今可能なんですかねというのがちょっと。養成事業の支援をしているというのは理解はしているんですけど、なかなか在住自治体でめどが立たない状況がもう今後数年は続くだろうというのは分かっていることなので。ほかの自治体でも受講ができればいいなというふうに思っているところです。質問というか要望というか申し訳ないです。

以上です。

○加藤座長 これは東京都のほかの自治体という意味ですね。

○宮崎委員 そうです。ほかの自治体に、在住自治体でない自治体の養成講座をペアレントメ

ンターになるときに受講ができればいいのになというふうに思いまして。

○加藤座長 できないんですか。

○坂田委員 よろしいでしょうか。

○加藤座長 はい、どうぞ。

○坂田委員 養成研修を実施されている自治体の判断にもなるかと思うんですけども、実際に他の自治体で養成研修を受けられたという方もいらっしゃるんですね。ただ、養成研修を受けるだけで、あと活動自体は御自身の地域での活動になるので、そこに例えば事務局がないとかということになると、養成研修は受けられても結局活動はできないし、その辺の見通しも持てないというような状況とかも、今、課題としてはあるんですね。

なので、なかなかちょっと複雑なところではございますけれども、実際何か受けてやっているとところもちょっと聞いてはいます。

○宮崎委員 じゃ、問い合わせてみればということですね。

逆に言うと、私はペアレントメンターですかって逆に聞かれて、お話できませんかという話もあるんですけど、私はペアレントメンターではないし、養成講座も受けられないのでっていう話で結構うちの自治体ではぐるぐるしてしまうという状態があって。なので、全然違う自治体からペアレントメンターさんが来て今お話をしてもらっているという状況があるようで。ただ、自治体ごとに教育関係はかなり制度が違うので、そのお話はできませんっていう形で、ほかの自治体のペアレントメンターさんが来るという感じなので、やっぱり地元のペアレントメンターが欲しいんですけどねっていう話はされているという状態は、今の自治体でもあるので、何かそれが養成ができない、私もなれないという状態がずっと続くのが、もう言い方からすれば5年以上は無理だなんていう雰囲気で行われているので、なかなかだなと思って。

ちょっとほかの自治体で受けれるかどうか、例えばホームページで、この自治体だとほかの自治体でも受け入れますみたいな感じで、ちょっと周知がされると助かるかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

○坂田委員 ありがとうございます。

また何かありましたら個別にとしますので、よろしくをお願いします。

○加藤座長 そうですね。自治体のほうからそういうことをやりますというのを待っているんだという受身でやるよりは、自分でほかの自治体であっても研修を受けたということを書いて、アピールしていただく。自治体に仮にすぐにはできなくても、そういうことを要求していただ

くという活動をしていただくことが、こういう部分が進むきっかけになると思いますので、ぜひそういうふうにやっていただければと思いますし、この協議会でも、もしそういうことがありましたら言っていただければ、側面援助させていただきます。

ほかによろしいでしょうか。

吉田委員お願いします。

○吉田委員 吉田と申します。

私自身東京都のペアレントメンターとして活動させていただいているんですが、その中で、この養成研修を自治体で行うということも非常に大切だとは思いますが、研修にかかる費用ですとか人員ですとかにやっぱりハードルが高いと思うんですが、もう既にその自治体で活動支援ペアレントメンターがいる場合は、新たに東京都でメンターの養成研修を、その自治体でやっていない場合、メンターの養成研修は都でももう新規にはやっていないので、どんどんメンターさんが年数重ねてお子さんもどんどん大きくなって、私などは最初ペアレントメンターになった当初は子どもが中3だったんですが、今はもう成人過ぎて、もう就労しているような状況で、メンターとして活動する中で、比較的ターゲットは未就学から低学年、最近、思春期以降をターゲットの活動もさせていただいているんですが、メインのターゲットとしては、当初のペアレントメンターのターゲットはもっと下のお子さんだったと思います。

そういう親御さんのニーズというのは、もともと傾聴とか親としての体験を話すというところから、最近すごく思うのが、生の情報を聞きたいというニーズが圧倒的に増えてきているように感じています。情報というのは、もう実際経験した人でないと分からない。どういう病院がいいとか、どういう療育がいいとか、そういう実体験に基づいた地域のリソースというところをすごく求められているような気がします。そういう面で、養成研修も大事なんですが、地域でリソースというのを定期的に更新していくような、そういう研修があればいいなと個人的には思っております。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

坂田委員いかがですか。

○坂田委員 ありがとうございます。

確かにその地域ごとに資源等も変わっていくと思いますし、あとそのメンターさんの年齢というのと、あと聞く側の小さいお子さんたちの親御さんということも今おっしゃっていただき

ましたけど、そういったような課題もございますので、また今後ちょっと見通しとしてはとても遠い気はするんですけども、そういったことも東京都のほうで意識して、自治体に対応していくということが必要なのかなというふうに今改めて思いましたので、御意見ありがとうございます。

○吉田委員 よろしくお願いたします。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは次に、発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業について、マネジャーの桑野のほうから御説明いたします。

○桑野マネジャー 桑野のほうから御報告させていただきます。

前回の御報告から変わっているところが、11月23日の祝日と12月14日に研修を開催いたしました、その参加人数と参加機関数が追加となっておりますので御確認いただければと思います。

次のページをお願いいたします。

こちら参加者の声としましては、4回目ではCBTの自己責任と取られかねない場面があると思っていたことをお話の中で補完していただいたのですっきりしましたとか、ASDについての学問的な知識と、デイケア立ち上げまでのプロセス、講師の先生の半生と、院長としてのリーダーシップに深い感銘を受けましたとか、そういった参加者の声が寄せられています。

実地研修につきまして追加があった分としましては、外来の陪席のほうですね、慈友クリニックの先生が2名追加となっております。

それから医療機関訪問とか助言のほうで後藤クリニックさんのほうで追加で活動をしております。

次のページをお願いいたします。

前回御報告ができていなかった情報収集について、11月の17日から12月15日までアンケートを実施いたしました。料金受取人払いの郵送とアンケートフォームの併用となっております。

次のページをお願いいたします。

結果から申し上げますと、発達障害を診ていると回答された医療機関が816件に投げまして、263件から回答があり、そのうち156件が発達障害も診ると標榜していますと回答されておられました。

専門で診ていますというところが19機関となっております。

専門ではないけれども発達障害診ますよという医療機関の平均の待機期間数は21.8日でありまして、専門的に診ていますという医療機関では、新患受入れをしていませんというところを除くと平均で43.7日ということになっておりました。

次のページお願いいたします。

発達障害を専門に診ているという医療機関のほうに、発達障害初診待機の発生の要因と考えられる理由って何ですかということをお尋ねしたところ、1位はやっぱり初診対応可能な医療機関数が少ないということが断トツになっています。あと、その次に挙がってきたのが、検査とかそれ以外の相談・助言に時間を要するということが課題として挙がっております。

3位としては、再診件数が多く、新患枠に充てられないとか、相談・助言に時間を要するというところが挙がっておりました。検査の待機とあと診察での時間を要するというところが課題として挙がっております。

次のスライドお願いします。

続きましてネットワーク運営・構築の部分では、ここは私ども神経研究所が直接ではないんですけれども、多摩地区と区部の圏域の拠点で、圏域連絡会と研修会が開催されておられますので、そちらを載せております。今後控えているのが3月8日の日曜日になるんですけれども、今年度の事業の報告と、あと「自然に行動したくなる仕組み“ナッジ”の力」ということで、青森大学の竹林先生から御講義いただく予定となっております。

最後のページをお願いします。

今回まで専門人材育成研修を全回修了しまして、オンサイトで参加された医師が専門外来への陪席につながったり、またその先生がほかの医師を紹介されるといった、そんな効果がありましたので、今後もハイブリッドで開催していく意義ということを再確認いたしました。

初診待機状況では、専門に診ていますという医療機関の平均待機時間が43.7であったんですけれども、ただ特定日に予約を受けているというところは、初診日は予約日から1か月から2か月後の医療機関もありまして、特定日に必ず予約が取れるわけではありませんので、正確な実態を反映しているとちょっと考えにくい数字ではあります。

一方で、発達障害診療に携わっていると認識されている医療機関の回答数は上昇傾向にあるかなというふうには考えられまして、回答のあった医療機関で21.8日の待機期間でした。地域の医療機関で発達障害への対応の広がりがあると考えられます。今後の課題としては、いかに専門外来につなげられるとか、逆に待機を解消するために地域で対応する医療機関に戻していただけるかとか、そういった支援ができるかという視点で検討していくことが現実的なのかなと

いうふうに考えております。次年度以降の専門人材育成研修には、こうした視点を持ち込みながら研修内容を検討していきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

これについて何か御質問ございますでしょうか。

宮崎委員どうぞ。

○宮崎委員 LD親の会の宮崎です。

すみません、最初に1つ先に確認したいんですけど、これは成人期だけの事業なんですかね、まず。議題は成人期じゃないんですけど、資料のトップは成人期と書いてあって。

○加藤座長 そうですね。成人期だと思います。

○宮崎委員 成人期だけということですね。分かりました。ありがとうございます。

それでいくともう一つ、今後もこの調査とかをやるのであればというのが要望なんですけれども、専門外来が曖昧だということで、もうちょっと詳しくて、今回はLDだとASDで細かく②の情報収集提供のところでやっているというのは分かったんですが、信頼ができるというところで、LDの場合、信頼ができると言っても、結局病院に行くとも検査も何もLDの検査はできないけど、診断だけしますみたいな病院があって、検査はほかで取ってきてみたいなことを言われてしまうみたいなことがあって、もう一回それを探さなきゃいけないみたいなことが発生することがまま多くて、発達障害を診る病院は大幅増えているんですけど、LDは、ううんみたいな感じが多いので、これをもっと詳しく診ていただけるようなアンケートにするのであれば、LDの検査ができているかというところまで、信頼ができるだけではないところまで診てアンケートが取っていただけると、より分かりやすくなるのかなと思ったので、もし今後も続くのであればお願いしたいなと思います。

今、成人期かどうかというのを確認したのが、子どもの場合でいくと初診の年齢制限についてがすごく激しくあるところが多くて、大体小学生までに初診を受けないと病院につながれない小児科というところがとても多いので、もしそれが成人期でなければちょっと要望したいなと思ったところでした。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

S LDを特に大人で特異的に診断できる検査が何であるかというところは、ちょっと議論があると思いますので、この辺のことを伺う場合は、宮崎委員のほうにも問合せをして、どうい

うものにすべきかというのを場合によっては伺って対応してみたいと思っています。

よろしいでしょうか。

○宮崎委員 一応、検査は成人期のもで始めてはいるので、あるあるんですけど、できるところはかなり狭めであると。

○加藤座長 分かりました。それはまた確かめてやってみます。

先日、私どものほうで研修で、ネットワークの事業とは直接関係は……、関係ありますね。多摩地区ではやりまして、そのときに人材そういう研修のテーマに聴覚性の認知障害ということを専門的にやっておられる先生に講演していただきました。私どものこのネットワークにつながっておられる方々は大体50人ぐらひは聴いておられたと思いますので、そういう関心はいろいろあると思いますので、そちらのほうも少し気をつけて、例えば認知行動療法とかそんなようなものになろうかと思いますが、そういう研修も展開したいと思います。

よろしいでしょうか。

次に、発達検査体制、これも関係あると言えはありますね。発達検査体制事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○永谷課長代理 よろしくをお願いします。資料9を御覧ください。

令和7年度の発達検査体制整備支援事業の実施状況を御説明します。

なお、今年度の第1回支援地域協議会で御報告した内容と重複している部分については割愛させていただき、それ以降に付け加えたポイントに絞って説明をさせていただければと思います。

事業概要の中にある表を御覧ください。

まず一番上の行の区市町村発達検査体制充実支援事業でございます。

2回の交付申請を区市町村から受け付けまして、最終的に今年度は33自治体、1億2,700万円の交付決定を行ったところでございます。また、一番下の行のデジタル技術を活用した発達障害児支援ですが、このうち区市町村への補助分として、1自治体700万円の交付決定を行っているところでございます。合わせて1億3,400万円の補助実績となりまして、第1回協議会で御報告した1億2,700万円より700万円程度の増となりました。

次に、上から2行目の医療機関初診待機解消事業でございます。こちら東京都医師会等をはじめとした関係団体に御説明をした上で交付申請を受け付けたところでございます。その結果、多数の医療機関から交付申請がございまして、補助金の交付条件に適合する医療機関に絞りましたところ、最終的には33医療機関に対して、総額1億1,900万円の交付決定を行う予定でござ

ございます。

多くの医療機関が心理士の増員に補助金を活用しておりますが、それ以外にも医師やPSW、STやOTなどの職員に活用している医療機関もございました。医療機関には区市町村との連携を求めておまして、今回の体制強化が発達検査の待機解消につながるよう引き続き取り組んでいく予定です。

上から3行目の都民向け普及啓発事業ですけれども、こちらは保護者向け発達障害デジタルブックを今年度中に作成する予定でございます。

具体的には次ページで御説明します。

次に上から4行目のデジタル技術を活用した障害児支援のうち、都が行っているデジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査につきましては、今年度内実施ということで、既に公開情報による調査や実地検証による調査を行っているところです。来年度、区市町村の皆様にもこの調査結果を共有させていただく予定でございます。

次のページをお願いします。

こちら保護者向け発達障害デジタルブックについて御説明いたします。

受託業者が決まりまして現在策定中となっておりますけれども、表紙と内容の概要の部分をこちらに記載させていただきました。表紙は右に掲載しておりますとおり、「まずは知ってほしいわたしたちのこと 子どもの成長と発達が気になったら読むガイドブック」と題しまして、ターゲットとしている保護者の方にも響く、安心感と親しみを両立したイラストを起用しております。また、子ども複数載せることで、様々な特徴を持った子どもがいるということ表現するような表紙としております。デジタルブックですので、スマートフォンやパソコンから閲覧可能となる予定で、全二十数ページ程度のボリュームとなる予定でございます。

内容といたしましては、発達障害の種類や相談の流れ、相談機関の紹介、よくあるQA等を掲載いたしまして、5歳児健診等で子どもの成長や発達に不安を感じた保護者にとって、適切な支援につながるようなガイドブックとなることを目指しております。

こちらのデジタルブック作成に当たりましては、QAの題材提供等、委員の皆様にも御助力いただいております、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

デジタルブックが完成しましたら公表する予定でございますので、また皆様におかれましては周知に御協力をいただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か御質問ございますでしょうか。

デジタルハンドブックというのは初めて見ました。面白いですね。

宮崎委員お願いします。

○宮崎委員 宮崎です。最後の「デジタル技術を活用した発達障害児支援」については、実際にはどういうものをその自治体はやっているのでしょうかというのは教えてもらえますか。デジタルツールなどを活用した発達障害児支援に要する費用というのは。

○永谷課長代理 一応概要といたしましては、コミュニケーションツールといたしましては、発達検査に関するところで、特に教育部門でございますけれども、教育部門において学校とそういった発達検査を行う部門と、あと各医院ですかね、その後、どういう支援が必要かといった医院の間で、今まで紙でやり取りしていたことで時間もかかったり、コストもかかっていたというものに対して、ペーパーレス化というか、システムを使うことで迅速かつ効率的な検査等や支援につなげるというところの実施ですね。そこにつなげているという事例でございます。

○宮崎委員 分かりました。多分、イメージつきました。ありがとうございます。

あと、すみません、もう1個いいですか。

支援事業のほうの周知が、私の観測内だと結構足りていないのではないかなというのは前回も言っていたとおりでと思うんですけど、この一番上のところが予算からすると半分とは言わないんですけど、結構、決裁されている部分は少ないかなと思うんですけど、このあたりは何でなのかなというのは気にしていく必要ありますか。

○加藤座長 気にしていく必要があるか。

○永谷課長代理 こちら申し訳ありません、今後分析していく必要があると考えておりますけれども、申込みにつきましては今年度説明会を開催させていただきまして、区市町村の皆さんにもこの事業を御紹介した上で申込みをしていただいているところでして、周知には努めており、これ自体を知らないという自治体が多いわけではないんだろうなとは思っておりますが、そのあたりの活用イメージがまだできていない自治体もあるのかなと思いますので、実際に説明会でも昨年度の緊急支援の事例等も御紹介いたしましたけれども、そういった事例紹介等も含めて、さらなる周知だったり活用促進を図っていくということはしていきたいと思っております。

○宮崎委員 この後の資料でもあるとは思いますが、福祉局マターでこれやられていて、実際は教育委員会側が検査をしてほしいというところでこの事業があると思うのですが、教育委員会側がよくこの情報が届いてなくて、福祉局のほうだけで自治体がうまく回っていないの

かなっていうところがあるので、説明会に教育委員会の人も一緒に来てもらうくらいな感じでやっていただけたほうがいいのかなどというのが思うので、活用されるように促進をお願いいたします。

以上です。

○永谷課長代理 ありがとうございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは次に、5歳児健診関連事業の実施状況について、砂賀幹事のほうから御説明をお願いいたします。

○砂賀事業連携担当課長 福祉局子供・子育て支援部の砂賀と申します。よろしく申し上げます。

私からは資料12「産婦・乳幼児健康診査支援事業（5歳児健診）」と記載のございます資料について御説明させていただきます。

母子保健法では、1歳6か月、また3か月児健診のみが義務とされておりまして、5歳児健診については任意となっております。しかしながら、5歳児は言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期でございます。子どもの発達特性を把握する5歳児健診は重要とされております。

国におきましても、2028年度（令和10年度）までに全国の自治体で100%の実施を目指すとされておりまして、都としても区市町村の取組を支援することを目的に、今年度から補助事業を開始しております。

補助内容は、上のところにあるんですけれども、大きく2つございます。

1つ目はコーディネーター配置に係る費用の補助ということで、健診実施に向けた保育所等との連絡調整、また健診後のフォローアップに当たっての関係機関との連携促進を行うコーディネーターを配置した場合に、その費用を補助するというものでございます。

2つ目は、普及啓発に要する費用の補助ということで、保護者等に対する5歳児健診の意義ですとか、フォローアップに係るチラシなどの普及啓発資材を作成した場合に、その費用を補助するというものでございます。

こちらの事業につきまして、今年度は8自治体に御利用いただいております。

私からは以上になります。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か質問ございますでしょうか。

宮崎委員お願いします。

○宮崎委員 度々すみません。LDの宮崎です。

5歳児健診のほうなんですけど、うちの自治体は5歳児健診もずっと前からやっているんですが、ただ、読み書きの観点からちょっと発言させていただくと、CLASPという厚生労働省が出している5歳児健診向けな読み書きとか、こういうリテラシーのことも分かる検査のチェックシートがあるんですけど、そういうのも入れてほしいなというのがLDの親的には思っておりますので、ちょっとその啓発のものとか、この5歳児健診でこういうのしたほうがいいよとかいうのは、多分いろいろとやっていくんだと思うんですけど、そのあたりで読み書きのところ、言語発達のところで、厚労省のCLASPというものも入れていただきたいなと思います。前にNCNPにいらした稲垣先生たちが作られているものなんですけど、とてもいいものなので、それも入れて読み書きの支援も5歳児健診から入れてほしいなと思います。

今私がいる自治体だと、5歳児健診、10年前からやっていますが、全然読み書きに関しては引っかかる余地がない状態のもので、就学後にしか気づけなくて心折れていくという子がやはり多いので、読み書き部分も5歳児健診では入れるというところを研修とかがあるときには逐次入れてほしいなと思いますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○砂賀事業連携担当課長 御意見ありがとうございます。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

吉田委員お願いします。

○吉田委員 よろしくをお願いします。東京都自閉症協会の吉田と申します。

5歳児健診なんですけれども、先ほど前の発表にもございました初診待機の問題、5歳児健診で何らかのフォローが必要というふうに判定された方が、そのまま医療機関につながらず、不安なままで放置されるということが一番問題だとは思っていますので、先ほどの初診待機とか医療機関の充実ということと必ずセットでお願いしたいというところと、あと自閉症に関して申しますと、やはり集団活動への参加とかコミュニケーションの問題というのが大きい面から、やはり保育所・幼稚園などで3歳や、保育所でしたらもっと早く、そういうところに入った時点で何かしらの困難が現れる。保育士などから親御さんのほうに、こういう困り事がありますというふうに伝えられるということが多いんですけれども、その段階で相談や療育や医療機関につながってなくて5歳まで来たという方の場合は、親御さんがやっぱりそういうことに抵抗があるとか、次の段階に行くのが難しい方だったり、親御さんにもフォローが必要なケース

が多いと思うので、医療機関の充実に加えて家族への支援というのを特に大事にさせていただきたいなと思います。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは次に、令和7年度判定委員会への心理士派遣についてですが、福島幹事は本日欠席のため、教育庁からの報告はありません。資料をお読みいただくようお願いいたします。

なお、事務局から補足があります。

○永谷課長代理 では事務局から。事前に説明のポイントということでお伺いはいたしましたので、その点について御共有申し上げます。

資料2ページを御覧いただきまして、こちらの判定委員会への支援につきましては、まず判定委員会の心理士派遣につきまして、2ページにありますとおり、昨年度教育庁の既存スキームを活用して心理士を自治体の判定委員会に派遣するという支援を行っておりました。

次のページお願いします。

令和7年度につきましては、こちら下の囲みにありますとおり、こちらを予算実行化をいたしまして事業を継続しているというところがございます。予算額はこちらに記載です。

次ですね。

もう一つの事業といたしまして、区市町村の補助になります。上の図の右側に書いてありますとおり、地域の教育委員会のほうですね、こちらに判定委員会に関わる事務員を配置した場合に、それに対して補助を行っているというものでございます。もともと区市町村教育委員会に配置する経費補助を行っていたんですけども、その事務員の経費補助につきまして、特別支援教室の判定委員会に係る事務処理についても拡大したというのが令和7年度の事業でございます。

私からの補足は以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

宮崎委員お願いします。

○宮崎委員 LD親の会の宮崎です。度々すみません。

この特別支援教室の判定委員会への心理士派遣なんですけど、少しずれるかもしれないんですけど、この金曜日の夜に資料を頂いて、私の知り合い、知る限り20自治体くらいの先生方に

も流れをもう一回確認して、うちの自治体ともちょっとこの流れの、真ん中の2ページ目の入室のフローのところなんですけど、それがちょっと違うのかなというふうに思っています。

入室申込みがあって、発達検査して、いろいろあっていて、それで面談があって判定委員会と書いてあるんですけど、実態としては校内委員会で実際ほぼほぼも検査とかもろもろして、最終的に判定委員会が直前に申請を出すという、入室申込みを出すというのが実際だと思うんですね。

プラス、それでいくと、今の現場の現状としては、判定委員会は先生方のお医者さんだったり、心理士さん、スーパーバイザーの人たちもいる自治体はもろもろあるとして、一番疲弊しているのは校内委員会なんじゃないかなというのがあるって、ちょっとこの今回の、もう派遣の予算は決まっていますけど、この先の年度に関してだと、私はこの校内委員会のほうの専門家派遣のほうとか充実をしていただきたいなというのがあるって。結局、校内委員会で、東京都のガイドラインでいろいろあるんですけど、レベル3になっていたら通級の申請をしようみたいな形の中になっているので、ちょっとこの部分の課題の捉え方が、東京都として何でこっこの判定委員会なのかなというふうになんかちょっと思ったというのが一つあります。

なので、教育庁の方々がちょっといらしていないので、回答は難しいなとは思いますが、この発達検査のところていくと、なのでそもそも流れが違うというところから、本当は聞いたかったというところなんです。

あと、心理士だけなんですけど、LD的にはSTさん、言語聴覚士さんたちの派遣があるほうが、よりちゃんと判定がされるのではないかなというのがあるので、心理士だけではなく言語聴覚士の派遣に関しても予算を入れていただきたいなというふうに要望を続けているところなので、御検討をお願いしたいところです。

以上です。

○加藤座長 教育庁のほうから出席がないのでちょっと。

○永谷課長代理 そういった御意見があったことはお伝えいたします。

○加藤座長 意見を伝えるようにさせていただきます。

次に、議題2は令和8年度の東京都における発達障害児（者）支援関係事業の取組についてです。

まず、令和8年度支援関係事業について事務局から説明をお願いします。

○永谷課長代理 精神保健医療生活支援担当の永谷です。改めてよろしくお願いします。

資料11で御説明いたします。

令和8年度の事業のプリントでございます。

発達障害児（者）支援に係る事業として、まず昨年度から実施している発達検査関係の事業と来年度新たに実施する事業を合わせまして、令和8年度は8つの事業を実施する予定ですので、上から順に御説明いたします。

まず発達障害者支援センター事業ですが、こちらは来年度TOSCAの体制強化等を行った上で実施する予定でございます。詳細については後のほうのスライドで御説明いたします。

次に、ペアレントメンター養成・派遣事業や発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業については、今年度と同規模で実施予定としております。

続きまして、発達障害者支援体制整備推進事業として発達障害者支援地域協議会、シンポジウム、専門的人材育成等を行っておりますが、これらについては今年度と同規模で実施予定となっております。

(5) 番の発達障害者支援ハンドブックにつきましては、令和2年3月に改訂してから6年が経過いたしますので、来年度改訂を行う予定で予算をつけています。改訂に当たりましては委員の皆様の御協力もお願いすることになるかと存じますので、その際はよろしく申し上げます。

次に、発達障害児等巡回支援専門員整備事業でございますが、区市町村への補助実績を踏まえた上で、来年度も同じ補助条件で実施する予定となっております。

次申し上げます。

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業につきましても、来年度も同じ補助条件で実施する予定となっております。

その下でございます。

本年度から実施している発達検査体制整備事業でございますが、検査前の事前アセスメントの強化に取り組む区市町村への補助を拡充するほか、区市町村へのデジタル技術導入支援の実施規模を拡大する予定でございます。

具体的には、表の一番上の行、区市町村発達検査体制充実支援事業につきまして、基本的には今年度と同様の補助内容としつつも、※に記載したとおり、事前アセスメントの強化に取り組む場合、補助基準額を200万円上乘せする予定となっております。これにより、発達検査体制の充実に取り組む中で、特に事前アセスメントの強化に取り組む区市町村への支援を行うものでございます。

また、都民向け普及啓発事業につきましては、本年度デジタルブックの本体を作成した後、

都民の皆様にご利用していただけるよう、リーフレットの配布に加えまして、Web 広告を強化する予定としております。

次をお願いします。

次に、来年度の新規事業となる予定の地域における発達障害児（者）支援体制あり方検討についてでございます。

こちらは発達障害児（者）支援へのニーズの量的拡大や質的变化を踏まえ、地域における発達障害児（者）支援の在り方を検討するものとなっています。

具体的には次のスライドで御説明いたしますが、検討の進め方として、学識経験者や医師のほか、区市町村や療育・教育現場の有識者、家族会等から意見聴取を行うとともに、令和8年度当初に区市町村の支援体制に関する実態調査を行いました上で、令和8年度に策定する次期障害者・障害児施策計画等に向けて検討を行う予定としております。

また、今回検討には時間を要することから、先ほど申し上げたとおりTOSCAの体制強化を緊急的に行うこととしています。

下の囲みのところですが、こどもTOSCAでは相談員を1名増員し2名に。地域支援マネジャーを2名増員し3名に。おとなTOSCAでは地域支援マネジャーを1名増員し3名に体制強化を行う予定としております。

では、次のページをお願いします。

先ほど御説明した支援体制のあり方検討についてでございます。

検討を行う背景としては、全国的に発達障害児（者）が増加傾向で、今後、都における検査体制の充実等により、さらに支援ニーズが増大する見込みであるという量的拡大の面と、TOSCAに寄せられる相談内容の変化など、以前と比べて支援ニーズが変化しているという質的变化の側面を踏まえまして、地域における発達障害児（者）支援の在り方を検討するというものでございます。

有識者等の意見を踏まえまして、こちらに記載した3点を主要な論点として設定する予定でございます。

まず、地域支援の実情に応じた区市町村の体制整備という論点で、区市町村によって発達障害児支援に関する体制整備の状況が異なりますので、それぞれの地域の実情に応じた支援体制の整備を行うという論点になっています。

次に、関係機関の連携という論点で、発達障害児支援に関わる医療、保健、福祉、教育等の各分野の緊密な連携の下、切れ目のない支援が行われるよう関係機関の連携を強化するという

論点でございます。

さらに専門人材の育成という論点で、発達障害に関する専門的知識を有する人材の確保、養成及び資質の向上に向けまして、研修をはじめとした専門人材の育成や確保策を講ずるという論点となっております。

いずれにつきましても重要な論点と考えておりまして、これらの論点を中心とした検討を進めていきたいと考えております。

検討の進め方については先ほど御説明したとおりでございますけれども、在り方に関する検討結果については、本協議会においても御報告を行う予定でございます。

また、来年度当初に行う予定の実態強化につきましては、現時点でこちらの囲みに記載したとおりの実施予定と考えておりますけれども、今後調査項目等、詳細を検討していきたいと考えております。

本日この後の意見交換におきましても、この在り方検討について御意見をいただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○加藤座長 ありがとうございます。

質問ございますでしょうか。

宮崎委員お願いします。

○宮崎委員 宮崎です。

この後意見交換があるというのでいいかなと思ったんですけど、一応先に聞いておくと、前回の医療費助成をするためのアンケート調査をしたときは、保護者体制とかどこにしたんですというのが結構、たしか業者にアンケートを任せた的な雰囲気なことがあったような気がして、親の会とかは全然ノータッチだったところがどうかなということがあって。何か今回は取り方とかどうするのかなというところが知りたいなという。調査対象に対するアプローチの仕方とか、委託の仕方とか、後で意見交換あるのかもしれないんですが、方法がもし、準備があれば、前回と同じなのをお伺いしたいんですが。

○加藤座長 調査の仕方ですね。

○永谷課長代理 調査の仕方ですね。

調査の方法については業者のほうを今、選定中でして、業者のほうと調整しながら進めていくというところですが、その調査項目の検討は別途今年度中に進めていく予定で、その中において、先ほどの在り方検討でも関係者の皆様の御意見を伺うというところがありますので、具

体的に調査項目で皆様の御意見を直接伺うかどうかというところは決まっていなくても、そういった関係者の皆様の御意見も踏まえながら、また検討自体は進めていきたいと考えております。その中で項目については業者が決まりましたら、そこを設計しながら進めていきたいと思うところですが、そのような答えでも大丈夫でしょうか。

○加藤座長 今のような返答でいかがですか、宮崎委員。

聞こえていないかな。

○宮崎委員 聞こえますでしょうか。すみません。なので保護者あたりを、親の会だったり、うちの親の会だけじゃなく、いろんな幅広く親の会に聞いてもらうとか、何かリアルな困っている親の声が拾われるような形で、調査対象にアプローチできるように御検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○永谷課長代理 ありがとうございます。

○加藤座長 よろしいですかね。

そのような形でやりたいと思います。

次に、5歳児健診関連事業について、砂賀幹事より説明をお願いします。

○砂賀事業連携担当課長 すみません、福祉局子供部の砂賀でございます。

先ほどと同じ資料の12を御覧ください。

上段は、先ほど御説明させていただきました区市町村支援事業でございまして、こちらにつきましては今年度に引き続き来年度も実施をしていく予定でございまして。

下段の部分でございまして、各区市町村が健診を実施していくことになるんですけども、区市町村単位では、医師や保健師など専門職種に向けての研修を個別に実施するのが難しいという御意見をいただいております。来年度は都事業としてそういったニーズに応えるべく、従事者向けの研修を新たに実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に移らせていただきます。

次に、令和8年度の判定委員会への心理士派遣についてですが、先ほどと同じく福島幹事が本日欠席のため、教育庁からの報告はありません。資料をお読み取りいただくようお願いいたします。

なお、事務局から補足があります。お願いします。

○永谷課長代理 改めまして、事務局から事前に教育庁さんからお伺いしているポイントについて御共有させていただきます。

令和8年度につきましては、判定委員会への心理士派遣事業については継続実施ということで同規模で実施になります。

次のページをお願いします。

教育委員会の補助金の部分につきましては、区市町村教育委員会に配置する事務支援員の経費補助につきまして、区市町村当たりの補助上限額を拡大した上で、今年度と同様に実施ということでございます。

私からの補足は以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。今の点で何か御質問等ございますでしょうか。

宮崎委員をお願いします。

○宮崎委員 すみません、LDの宮崎です。

先ほどの追加なんですけれども、特別支援教室巡回相談心理士というのがもともとあって、それでプラスアルファというふうな理解ではいるんですが、この東京都特別支援……、短く言うと巡回相談心理士ですが、巡回相談心理士が各自治体から申請制でしか使われていなくて、ほぼほぼの全ての自治体が使っている中、使っていない自治体が幾つかあるという状態なので、もはやこれは都からちゃんと全自治体で使うようにというふうに、プッシュ型で全自治体で使うようにやってもらいたいなというのがちょっと要望としてあります。申請制だけだと、使わない自治体が発生して、その自治体には差が生まれてくるという状態が発生しているのです。今回この島しょ部にプラスというところは、例えば島しょ部には調整がしにくいとかあって行っていないというところがあるというのは聞いたことがあるんですけど、島しょ部でなくても、申請してなくて行っていないという自治体があって、そういうところが困っているお子さんがいるという状況もあるので、東京都の予算は全部ちゃんとそういうような事業スキームにさせていただけたらいいなというのがちょっと希望なので、お伝えいただければと思います。

あと、心理士だけでなく、先ほども言ったとおり言語聴覚士もこの判定に関しては携わるように、心理士団体以外にも御提案いただけたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

○永谷課長代理 教育庁に伝えるようにいたします。

○宮崎委員 よろしくをお願いします。

○加藤座長 ちゃんとそのように配慮してもらえるようにさせていただきます。

それでは、これで今は意見交換でいいですかね。

意見交換に移ります。御意見のある方お願いします。

もう大体個別のところでは御質問いただいたので、よろしいでしょうか。

長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 様々な事業をいろいろ展開されているということで、今日も大変勉強になりました。

ちょっと知り合いでほかの県なんですけれども、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーをやっている人がいて、やはり発達障害が背景にあるようなことで、スクールソーシャルワーカーが動くということも増えているという話を聞いたことがあります。今日の担当部署が違うということなのかもしれないんですけれども、今日の話の中ではスクールソーシャルワーカーについてあまり触れられていなかったと思います。そこら辺の連携ですとか、現場でのスクールソーシャルワーカーの活用とか、発達障害児支援の視点から何か東京都でも多くスクールソーシャルワーカー働いていらっしゃるとは思うんですけれども、連携しているとか、そういうことについてはいかがでしょうか。

○加藤座長 スクールソーシャルワーカーについて御質問ですが。

○永谷課長代理 教育庁になってしまうので、なかなか個別にそこがどうというのは、なかなか我々からは。

○門井課長 連携というところなら、在り方の中で連携。

○永谷課長代理 そうですね。そういう意味で教育と福祉との連携というところは、一つ大きな論点かと。

○加藤座長 ぼそぼそと言わないで。

○永谷課長代理 そうですね。

スクールソーシャルワーカーにつきましては教育庁の所管になりますので、本日明確な御説明はできないんですけれども。ただ、こちらの在り方にも記載させていただいているとおり、関係機関の連携という観点は非常に大事だと思っております、そこでスクールソーシャルワーカーさんも含めた教育と福祉の連携、ここについては今後検討していくべきものなのかなとは思っています。その中でスクールソーシャルワーカーの方がどう関わってくるのかというところは、ちょっと今の時点で何とも言えないんですけど。

すみません、今のスクールソーシャルワーカーについての活動に関しては責任を持った回答

ができませんので、本日の回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○長谷川委員 分かりました。恐らく現場で抱えられている問題というのは、発達障害に関わること、スクールソーシャルワーカーの方も同じようなことに直面されていることがあるかなと思いますので、例えば先ほど質問させていただいた研修等の参加者に、スクールソーシャルワーカーの方などもお声がけするというのも一つあるのかなとか思って聞いておりました。よりよい連携がされていかれることを期待しております。

どうもありがとうございました。

○加藤座長 今日、教育局からの福島幹事が欠席ですので、その点についても伝えるように事務局をお願いしておきます。

ほかに。宮崎委員。

○宮崎委員 すみません。先ほどもちょっと聞いたんですけど、今後検討予定の下から2行目調査項目のあたりは、今後いろいろとディスカッションされるという予定だということで、それに期待はいたします。

LDの場合、前回からも引き続きお伝えしているとおりにんですが、検査の費用が大変高額であって、保険外のものばかりという状態で、LD親の会の調査でも大体皆さん3から10万円くらい、5万円くらいがかかっているお子さんたちが結構多いという状況があるんですが、そういった状況をお伝えできればなというのがあったりとかしつつ、プラスかといって、待機があるところだったら無料でできるみたいな、ゼロ円か10万円かみたいな世界も発生しているので、この何が論点なのかとか、何を調べるかっていうところは、結構LD系としては伝えたいこといっぱいあるので、そのあたりも調査項目の検討の際にはLDを忘れないで取り組んでいただけたらなと思います。

というのと、あと前回も言ったんですけども、そもそも学校側が検査結果を要望するという状況が、今の検査の数を増やしているというのがすごいあるので、東京都のガイドラインも、発達検査を必ず実施した上で通級の審査を検討するようになってあるように、2年に1回WISCを取らなきゃいけないみたいなことになっちゃったりとか。そもそもの、そういった東京都の教育委員会側が決めているルールがこの検査を増やしているという状態も、全体的に課題として解決するときに検討してほしいなというのがあるというのと、あと合理的配慮で入試を受けるときには検査結果が結果的に必要なもので、それで診断は必要ないけど、検査結果が欲しい、理由が欲しいというときに、検査がやはり重要になってくるのが、特にLD系は1.3倍の時間延長にするとか、本当に読みの課題があるのか、書きの課題があるのかというところで、配

慮の内容のためには検査はすごい大事なんですけども。それで今はお金があって検査ができる人だけにそういったことが支援がつながれるみたいな状態になってしまっているの、そういったところの全体的な社会構造の課題というか、社会モデルで見れるような障害になってしまっているところもあるので、そういったところも含めて、調査項目というのは東京都教育委員会が2年に1回WISCを取ってほしいって書いてしまっているからということも考えながらやってほしいなと思うので、そのあたりも含めて御検討をいただけたらと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。たくさんありがとうございました。

○加藤座長 よろしいですか、事務局のほうは。

吉田委員どうぞ。

○吉田委員 東京都自閉症協会の吉田です。学び多い時間ありがとうございました。

1点だけ、ちょっと大分戻りますが、強度行動障害の中核的支援者養成というところで事業をやっていただいて、受講者が大変多いということでもありがたいことだと思うんですけども、強度行動障害というのは、そのもともと持っているものではなくて、周りの環境だとか不適切な関わりとかの結果起こってくるものだというふうに私たちは思っております。

その、なつてからの対応も大事なんですけれども、ならないようにするには、予防の観点での研修、支援者への研修だったりとか、教育関係者への研修だったりとか、そういうことも、まず強度行動障害にさせないようにするにはどうするのか、あとやっぱり生まれつきハイリスクといいますか、行動障害につながりやすい特性を持ったお子さんというのはやっぱり一定数存在するというふうに思っております。なので、そういったお子さんをどのように見つけて支援していくかという観点も含めて、強度行動障害への対応というのをやっていっていただければなというふうに思います。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございました。

それはどうしたらいいかな、坂田委員、何かありますか。

○坂田委員 ありがとうございます。

今、その仕組みとして成人になった方を主に対象とした支援みたいな形にはなっていますが、福祉の分野においては、今おっしゃられたような予防的観点というところで、やはり教育の先生方も含めですけれども、やっぱり啓発していくというところを積極的に行っているところ。なので、同時並行で両者必要なことかなというふうに改めて感じております。

御意見ありがとうございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

そうしますと、報告事項は特にありませんですかね。

あと報告だけですが、手をつなぐ親の会からパンフレットを頂いております。

親の会の幹事、特にないですか。

○永谷課長代理 御説明はないんですけれども、資料だけ御提供を頂いているということで、御紹介ということです。

○加藤座長 あともう一つは、「「あなた」と「わたし」 かつながるシンポジウム」についての、これの2月7日というのはもう終わっていますね。これは情報提供でありました。

以上です。

その他で、どなたか連絡事項ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○永谷課長代理 事務局です。

参考資料の設置要領にもございますとおり、発達障害者支援地域協議会の委員につきましては単年度のお願いとなっておりますことから、来年度の開催の予定でございますので、改めてまた委員についてはお願いさせていただき委員もいらっしゃるかと思います。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

来年度の開催時期につきましては現時点未定でございますけれども、今のところ第1回を夏頃、第2回を年度末頃で開催するという方向で考えております。

また先ほども事務局から御説明させていただきましたけれども、今年度のシンポジウムをペアレントトレーニングを中心とした家族支援ということで、動画配信の形で年度内に実施する予定でございます。ぜひ御使用いただくとともに、周知に御協力いただければと存じます。

事務局からの説明は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

その他どなたか連絡事項などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

海老澤委員、お願いいたします。

○海老澤委員 東精神の海老澤です。よろしくお願いいたします。

先日えじそんくらぶさんからの御協力をいただいて、ADHDの高校生の映画というのを3月29日に映画上映会をいたします。中野区役所なんですけれども、3月29日の午前中になり

ますので、東精神のホームページに掲載してあります。受付が、今日から一般の人は始まりです。もしパンフレットが欲しいという団体の方いらしたら、東精神の事務局のほうに電話をしていただければパンフレットをお送りしますので、よろしく願いいたします。

宣伝です。すみません。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それじゃ、進行について事務局にお戻しいたします。

○門井課長 東京都保健医療課長の門井です。

本日予定しました議事につきましては全て終了いたしました。お忙しい中、長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございます。今後とも引き続き都の発達障害児（者）施策に御支援、御協力のほどどうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

午後7時04分 閉会